

第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の 進捗管理について（R2決算）

I はじめに

本市においては、「第2期南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定し、人口減少や地域活力の低下等の課題解消に対する取り組みがスタートしており、4つの基本目標のもと規定した35件の具体的な施策を如何に効率的で効果的に展開していくかが求められています。

そのため、当該戦略においては、確実な成果を達成するため、施策と対応させた40件の客観的な重要業績指標（KPI）を設定し、実績と状況に応じて事業内容を見直す（PDCAサイクルにより戦略を実践する）こととしています。

このたび、令和2年度に実施した施策について内部評価を実施しました。

II 第2期南あわじ市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

(1) 計画期間

〔人口ビジョン〕 令和2年度～令和47年度（46年間）

〔地域創生総合戦略〕 令和2年度～令和6年度（5年間）

(2) 基本目標

〔Ⅰ〕 地域ぐるみで支え合い、笑顔がたえないまち

〔Ⅱ〕 働く場を得て、ずっと住み続けたいまち

〔Ⅲ〕 魅力と味力があふれるまち（ふるさと）

〔Ⅳ〕 子育てしやすいまち

(3) 進行管理

総合戦略では、各事業に関する実績報告及び活動予定について、外部有識者等で構成する総合戦略検証委員会等にて評価、検証、見直し等を実施することとしています。

III 実施状況の評価、進捗の管理

1 評価内容及び評価基準

- (1) 令和2年度において実施した35施策について、40の重要業績指標（KPI）をもとに『達成度』の評価を実施しました。
- (2) 評価基準は次表のとおり。

区分	評価（達成状況）
A	目標達成に向けて概ね順調
B	やや遅れが生じており、取り組みを加速化させる必要がある
C	遅れが生じており、さらなる取り組みが必要
D	このままでは目標達成が困難
— （適正評価不可）	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で予定していた事業が実施できなかった（イベント、施設の休止休業等を含む）又は、拡大の影響を排除した評価ができない。

- (3) 前号の評価基準において評価した結果を基に、評価が特に『D』と判断された項目については、見直しの対象として今年度中に改善・改革の実施を必須とします。

2 施策の取組状況（令和2年度の取組結果）

- (1) 評価基準に基づく実施状況

区分	令和2年度施策	
	該当指標数	構成比
A	14件	35.0%
B	17件	42.5%
C	0件	0%
D	0件	0%
— （適正評価不可）	9件	22.5%
合計	40件	100.0%

(2) 4つの基本目標における主な施策

基本目標	施策目標	達成状況	今後の方針	R2実施事業
I	地域力を創造するコミュニティの構築	A	現在生まれてきている若い世代の地域づくりへの関わりを、継続的なものができるような「地域づくり協議会の体制整備、仕組みづくり」に対して、今後支援を行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> • 地域づくり交付金事業 • 地域づくりチャレンジ事業補助金
II	田舎暮らしの促進	A	令和2年度から新規事業（多世代同居近居支援事業及び結婚新生活支援事業）を開始したこと等により、現状においては目標値を上回っている。今後も継続して、補助事業をはじめ本市の魅力を発信し、本市に住みたい、住み続けたいと思える取組みを実施し移住者数の増加を目指していく。	<ul style="list-style-type: none"> • マイホーム取得事業 • 田舎暮らし相談窓口の充実 • 空き家バンク制度 • 空き家活用促進事業 • 移住支援事業支援金
III	観光交流人口及び関係人口の拡大	B	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令により、第1四半期の入込数は約11万人にとどまった。一方で、緊急事態宣言が解除された第2、第3四半期には、関西圏で誘客キャンペーンを実施したこともあり、合計約96万人となるなど一定の回復が見られた。今後、淡路島観光協会と連携し、首都圏・関西圏でのPRイベントを実施するなど、国内需要の一層の掘り起こしを行う。加えて、2025年の大阪万博を見据え、大鳴門橋自転車道構想に関連した道の駅うすしおのリニューアルの事業推進を図るとともに、鳴門市と連携した広域観光ブランディング事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> • 淡路島総合観光戦略推進プロジェクト • 観光施設改修事業 • 観光促進支援事業補助金 • A S Aトライアングルを結ぶ、サイクリングツーリズム推進事業
IV	子育てしやすく安心して暮らせる環境と地域との協働支援体制づくり	A	新型コロナウイルスによる社会不安等の影響により、子育て家庭からの相談件数が増加することを想定し、関係機関との支援体制を強化し、子育てに悩みを抱える家庭の早期発見・早期支援に努めた結果、家庭児童相談室への相談件数は過去最多となったが、個々の事案について要保護児童対策地域協議会による関係機関との連携のもと大きな事件に発展することを未然に防止し、問題解決に向けた支援ができた。	<ul style="list-style-type: none"> • 利用者支援事業（子育て支援コンシェルジュの配置） • 子育て学習・支援センター事業 • ファミリーサポートセンター事業 • 出産祝金事業 • 子育て応援優待カード事業 • 児童虐待防止対策事業 • 児童健全育成家庭環境支援事業